

令和2年度 第7回 酒田市環境審議会 議事要旨

日 時／令和3年3月29日（月）14:00～15:10

場 所／酒田地区広域行政組合 大会議室

出席者／別添次第のとおり

（委嘱状交付）（略）

1. 開 会 （略）

2. 議 事

（1）副会長選出 （略）

（2）第2次酒田市環境基本計画の中間見直しについて

議長（会長） それでは「議事（2）第2次酒田市環境基本計画の中間見直しについて」に入ります。事務局より説明をお願いします。

事務局 <見直し（案）について説明>

議長（会長） 内容について、何かご意見ご質問はありませんか。

委員 19頁のコラムのところですが、後半部分に書いてある飛島海岸の清掃に関する清掃ボランティアの部分ですが、より正確に書くのであれば「学生応援クリーンアップ」というのは県の事業であって、実際はこの「IVUSA」という団体と「美しいやまがたの海プラットフォーム」が連携している形となっています。もし修正ができるようであればそのあたりも入れていただいたほうがより正確だと思います。

事務局 ただいまご指摘の点については修正したいと思います。

議長（会長） その他、ご意見ありませんか。

委員 確認ですが、最後の薪ストーブの燃焼による苦情というのはどのような苦情が寄せられるのですか。煙ですか。

事務局 薪ストーブの苦情というのは臭いです。この臭いが嫌いな方もいらっしゃることから、環境衛生課に苦情が来ています。環境衛生課としては、原因者に対し、そのような苦情があるので気を付けてください、といったお願いをするしかない状況です。

委員 わかりました。

委員 うちもペレットストーブを導入していますが、ストーブを焚くときは寒い時期なので、隣近所も窓を閉めていると思うのですが、やはりそういう苦情は複数件出ているのですか。

事務局 複数件ご意見をいただいております、苦情があったので気を付けてほしい旨お願いをしています。その後は重ねての苦情もないことから、納得いただいていると考えています。現在はCO₂削減等の話も出てきており、ペレット等はカーボンニュートラルの考え方もできるので、今後少しずつお知らせしていく必要もあると考えています。

委員 ペレットストーブ等は環境クレジットとしていい方向にはたらいっていると思います。委員がお話されていたように、窓を閉めているので、それでも臭いがするのは火災の恐れもあると誤認されて心配されている可能性もあると思います。煙が立たなくても臭いがあるということもあるということを周知すると良いと思います。

事務局 常にといいわけではないと思いますが、窓を開けたら臭いがしたので何の臭いなのかということで通報されたかもしれません。ただ市の対応としては、そのような苦情があった旨お知らせしていく必要があると考えています。

委員 提案としての話で再確認ですが、前回の審議会でも申し上げた懸念です。この見直しが数年遅れてスタートしたということで、次の第3次計画が3年後に迫っている訳です。令和3年度の予算はついていないでしょうが、令和4年度は予算をきちんとつけていただき、色々な議論を1年2年かけてやっていかないと、計画が市民全体のものになっていかないと思います。このあたりは予算も含めて行政からがんばっていただき、しっかりと動き出せるようお願いしたいと思います。もう一点は、この酒田市の審議会で4年ほど前ですが、ペットボトルの飲料は出さない方がよいという話をさせていただきました。海洋プラスチックごみの法律の改正をするときに、国の方では各省庁を含めて会議にペットボトルは出さない方向に進めたことから、自治体においても、少なくとも酒田市の環境審議会においてはペットボトルを配布しないことを申し上げてその方向になったのです。ただ最近、市の他の会合ではペットボトルの飲料が出されているようです。このような環境計画を作っても市の内部で共有されなければ意味がありません。もちろん製品自体を否定する話ではないのですが、行政が3Rでのごみの削減を訴えるのであれば、

ペットボトルを提供するのはどうなのか、もう一度考える必要があります。湯呑でお茶を出すというのは大変なので、行動計画にあるようにマイボトル等での対応を徹底するなど、お願いしたいと思います。

事務局 次期計画については、早めに動くことは大事だと思います。また、予算については、できるだけ平準化していかないと、一時期にまとめて要求するのはこれからの時代難しいと思われれます。そのため、早めに動けるところはできるだけ動いていきたいと思われれます。ペットボトルの件ですが、市では令和3年度の会議からペットボトル飲料は出さない取り扱いとなりました。今後はよその会議でも出ないものと思われれます。

議長（会長） その他ございませんか。意見が無いようでしたら、（2）第2次酒田市環境基本計画の中間見直しについては異議なしと認めてよろしいでしょうか。

<異議なし>

議長（会長） それでは、（2）第2次酒田市環境基本計画の中間見直しについては承認いたします。なお、答申書の作成につきましては、会長、副会長に一任いただく形でよろしいでしょうか。

<異議なし>

議長（会長） それでは、答申書の作成につきましては、会長、副会長に一任いただく形といたします。

3. 報告

（1）鳥海南バイオマス火力発電所建設計画について

会長（議長） 次に3の報告に入ります。（1）鳥海南バイオマス火力発電所建設計画について、事務局より説明をお願いします。

事務局 <事業計画一部変更及び評価書修正について説明報告>

会長（議長） ただいま事務局から説明がありましたが、委員の皆様からご質問はありませんか。

委員 プラントメーカー名が変わっていますが、あくまで同じ会社ということではよろしいでしょうか。というのも、ある発電関係のメーカーと取り決めに交わしたのですが、その後に会社名が変わったのです。そのとき

は売却だったと思うのですが、その売却後に問題が発生し、取り決めの内容を確認したところ、会社の名前が変わったことが周知されていなかったという事例がありました。今回、メーカー名の変更による弊害がないかどうか、確認した方が良いと思います。

事務局 その点については事業者を確認しておきたいと思います。

会長（議長） 他にご質問もないようですので、質疑を終了したいと思います。では、これにて議事及び報告は終了いたします。

4. その他 (略)

5. 閉 会 (略)